

平成27年度第1回境港市男女共同参画推進審議会 会議録

次 第

■ 日 時：平成27年11月12日（木）14：00～14：58

■ 場 所：境港市役所 第1会議室

■ 日 程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 平成26年度境港市男女共同参画推進計画実施状況について（資料1）

(2) 平成27年度境港市男女共同参画施策推進事業について（資料2）

4 そ の 他

5 閉 会

■ 出席者（敬称略）

高木 敏行、岩間 悦子、古徳 寧、渡部 斗支子、金津 唯可
越智 浩明、入江 和行、戸田 隆久、松本 町子（9人）

■ 欠席者（敬称略）

荒井 祐二（1人）

■ 会議録（要旨）

1 開会（黒見地域振興課長）

2 会長あいさつ（高木会長）

3 議事

平成26年度境港市男女共同参画推進計画実施状況及び平成27年度境港市男女共同参画施策推進事業について

<事務局・手島人権政策室長>

資料1、2を説明

<会長>

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。

<委員>

資料1の3ページ目、「あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する」のなかで、婦人相談員を配置されていると説明を受けましたが、相談受付時間、開所曜日はわかりますでしょうか。

<事務局>

受付時間は午前8時半から午後5時15分の間ですが、相談時間は相談者のご都合に応じて設定されていると思います。

<委員>

私どもも相談体制を持っていますので、境港の方から相談があつて、つなぐ場合にとつて質問させていただきました。

<委員>

7ページ14番、児童クラブの職員はみなさん女性の方でしょうか。

<事務局>

女性だけです。

<委員>

それは女性だけを募集されているということでしょうか。

<事務局>

男女を問わず募集していますが、勤務の時間帯の関係もあり、今は女性の方だけになっております。

<委員>

「児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるように」とありますが、私事ですがこの夏、初めて児童クラブに関わる状況になりました。8時半からということで親が送って行けなくて祖父母の出番があつたのですが、たまたま伯耆町は夏休みも8時からだと聞き、よそと体制が違うこともあるのかなと思つたことと、児童クラブに送っていく時、渡小学校の通学路との関係で、子どもさんがプールに来られたりしていると、狭いし、危ない感じがして、時間帯や体制など、もう少し深く考えてもらいたい感じがしました。

<委員>

8時半というのは夏休みに限らず、土曜日でもです。ただ、実際、子どもたちは7時半位から来ます。うちの学校でいうと、玄関までは入ってもいいけれど、廊下や教室へは7時45分から入ってくださいと言つております。前々から土曜日、夏休み、冬休み、春休みは8時からとお願いしていますが、職員が集まらないんです。引き続き、PTAをとおして要望を続けていきたいと思つています。

<委員>

私は渡小学校の放課後児童クラブ設立の時の設立委員でした。当初は9時からだったが、30分早まっただけでも良くなつたとおっしゃられた、そういう経過があります。

<委員>

9時からというのは、指導員さん達が集まらないということもあつたんですね。

<委員>

そういうこともあると思います。

<委員>

主婦をしておられる方がほとんどですから、家庭の仕事が終わって勤めに出るから、働く人からみると意味はありますが、送っていく方からいうと、9時が8時半になってもあまり意味がない。各小学校のPTAの代表者が集まって教育委員会へ折衝する機会がありますが、その時も8時開設を強くお願いするということになっております。

<会長>

終わりは何時ですか。

<委員>

終わりは18時ですが、迎えに来られない場合もありますので、18時半位までボランティアで対応しています。

<会長>

結局、勤務時間がお金に関わってくる、その辺りのことも関係してくるんでしょうね。どうしてもお母さんが迎えに来るのが間に合わなければボランティアで面倒を見てください、それで、早く面倒を見てもらうのも、遅くまで見てもらえるのも、最終的にはボランティア的に対応せざるを得ないのか。確かにおじいさん、おばあさんがおられるところは8時半に送っていきなすと思いますが、お父さん、お母さんが送っていく場合は勤務の時間がありますから、早く送っていきなすという気持ちがあるんじゃないでしょうか。委員の方が言われるようにPTAのほうでそういう話は出してあるということですので、そちらのほうにお任せするような形になろうかと思います。

<委員>

近年は努力もしていただいでいて、4年生以上の延長、誠道小学校の場合は3年生まではうちの学校に来て、4年生になると児童クラブがなくなるので、おじいさん、おばあさんが迎えに来れる自分の出身の場所に転校する子が増えるんです。そこで強く要望して、文部科学省もその方針を出しましたので、今年度は誠道小学校が6年生まで、平成28年度は外江小学校と境小学校と順次拡大していくということです。それから児童クラブを勉強もできる児童クラブにしていこうということで、地域貢献活動として島大の学生が児童クラブに来て、宿題を教えたり、勉強を教えたりという機能を持たせていく等、児童クラブも色々進歩はしています。渡小への出入りの問題については、渡小の校長先生に出会った時に言っておきます。

<委員>

たまたま今日の資料にあったもので、ありがとうございます。

<会長>

他にないでしょうか。

<副会長>

分析しているんな項目を評価しておられて本当にありがたいと思います。この調査は市の方で行われた評価でしょうか。

<事務局>

それぞれの所管課が自己評価でつけたものを基にしております。

<副会長>

市全体でどうかという調査も来年度されたら、実際推進がなされているのか、違った意味で比較ができると思います。これを見ますと、Cは1項目しかないんですね。これを今後どうされるか

なあということが1つと、Cはもちろん、Bのところを来年度はやっていかなければならないかなあと思います。時間の関係もありますので細かいことは、今度、女性団体連絡協議会が市長と語る会をしますので、その中で質問してみたいと思いますが、A、B同じよう数ですけど、Bの方が多いように思います。厳しい評価の方がやっていくうえには効果的かと思います。

<事務局>

1つCの評価がついている農家の家族経営協定についてですが、担当課のほうでは、窓口に家族経営協定に関するパンフレットを置いて周知しているということですが、近年は締結の実績がなく、C評価にしたということです。

<委員>

これは目標があってその後どこまで見ていくのか。この年度で終わりなんですか。それとも3年位様子を見ていくのか、どういう形に流れるのでしょうか。

<事務局>

このいきいきプランの計画が平成30年度までとなっております。今後も引き続きこういった施策は継続して続けていきますし、言われたように評価の方も今年度はスタートなので1つしか出ておりませんが、今後は、前年の評価もわかるように、どういう具合に推移しているのかわかるような資料を作っていきたいと考えております。

<委員>

全体でA34、Bが46、A、Bを合わせると98.7パーセントを占めている。誠に素晴らしいが、要はこの後が問題。やらなかったものをやったわけですから、当然評価は高くなる。問題はこの後がすごく重要だと感じます。

<委員>

資料から少し離れますが、市のいろいろな審議会や委員の決め方について、一つの会の中の男女比だったり年齢のバランスはある程度考えられながら構成されている気はしますが、私もいくつか、かけもちをさせてもらっているのですが、私はまだ少ない方で、会に出て女性の方に聞くと5つ位とか、色々な委員を受けられている方が非常に多くて、一つの会の中では女性の発言権だったり、役もそれなりに考えられていますけど、市全体でメンバーを見ると、同じ人の名前があちこちに出てくると思うんですね。色々なところで活躍されている方は素晴らしい考えや力をお持ちなので、受けられていて問題はないと思いますが、ただ、それでいいのかなといつも思います。色々な人に機会を与えて力を出してもらおうとか、色々な人の意見を市の施策に取り入れるのが非常に重要なことだと思うので、そのあたりの人選や調整がうまくいかないものなのか、できるだけ幅広い女性の活躍が何とかならないものかなと思っています。

<委員>

うちが男女共同参画推進企業の認定の更新時期で、例えば、概要版を見た時に、境港市の現状で、どれが正解でどれが不正解なのかというところなんですね。うちは港湾土木工事業で女性が2名しかおりません。例えば女性がいろんな提案をしたところで、できようがないんです。それをどういう風に評価するのか、女性がどこまで出て行けるのか。同業種にもここ何年か前まで結構現場に女性がおりました。でもやっぱりおらない。そういうことを考えると、どのバランスが一番うまくいくのかは個々で決まってくるような気がします。女性の多い職場では当然女性の活躍する場所はいっぱいあると思います。本人が希望しないケースも会社内ではいっぱいある訳です。そうすると、その箇所でどううまくバランスが取れるかということになかなか難しいところな

んです。先ほどの話も、募集をかけていっぱい来るからそれが選べるか。あるいは募集はかけるけど来ないから来た方を採用するというような流れになると思うんですね。そこらへんが思うようにいかない気がします。

<事務局>

審議会等委員は目標としては女性を3割入れるということにしておりますが、先ほど言われましたように活動団体自体に関わっている方がかぶっておられる場合が結構多くなっています。市の方としても色々な活動団体に声をお掛けしますが、出てこられる方はどうしてもかぶりがちな部分があります。そういったことをなくそうということで、この審議会にも戸田さんと松本さんに公募委員という形で入っていただいています。市民の方に市報等を通じて、こういった委員会があるので公募委員になっていただけませんか、そういった窓口を広げて、いろいろな意見をできるだけ汲みやすくしていきたいと思っています。委員が言われたように公募したからといって応募が多数になるかというところも難しい状況で、市の会議もいっぱいありますが、メンバーが同じ人にかぶってしまうのを脱せていないのが現状です。

<委員>

男女共同参画推進企業は点数制度なので、点数がある程度到達しないと認定されませんよね。その流れの中で、うちがよくやっているのが、例えば参観日で途中で抜けた場合でも、その間は労働したことになっているんです。あるいは、子どもが急に熱を出して15時頃帰った場合は1日勤務したことになっているんです。個々でどういう形で協力していくかということだと思うんですね。決まりがこうだからではなく、ある程度、臨機応変にやっていくことができる体質を作っていくのか、どうなのか。今の認定方法は就業規則に必ずうたってあるものでなければ基本的には認められないというふうになっていて、当然その辺は増やしていくんですけど、突発的にはどうするのか、そういう体質を会社なら会社が作っていくのか、いかないのか。ちょっと遅れて来ても、それを全部遅刻でチェックするのか、場合によっては許すのか、いわゆる幅の広さが個々でやっていくしかない、それが一番ベストなのかなという気がします。

<委員>

職場環境ですよ。その辺のバランスですね。

<委員>

スタッフの状況でも全然違ってきます。特にうちの場合は30年近く女性がいるわけですよ。女性に関わるための何らかのもの、今のことをやめさせて次のことをさせるのか、そんなことはできない、全体の枠があるわけですよ。女性に対することについて、ここ30年位動いていないという答弁しかできないんですが、なぜ、そういう形のなったのか、それはおりやすかったからだと思うんです。そういう所をどう広めていくのか、どう意識を高めていくのか。スタッフによって全然違います。

<委員>

個人的な話ですが、私は山陰放送に45年間おりました。前半は子育てで、60歳で退職という形ではあったのですが、その後3年間は再雇用で、16時までの勤務でしたが、介護の時期に入りました。15時半位に親からおなか痛いから来てもらわないとどうしようもないといった電話がかかってくる。その時、「すぐに帰ってあげてください。」と言ってくれる上司だった。そういうスタッフの中にとると、元気で働ける時間を、精一杯頑張ろうという気持ちになります。スタッフ次第というのは非常に感じました。

<委員>

中小企業の方が、そこら辺を臨機応変にやっておられると思うんですね。ただそれが就業規則に載っているのかいないのかということになると、載っていませんよということになるのかもしれませんが。中小企業の場合は親や子がどうという場合は、いや帰さんというところはないように思います。

<委員>

でも、いやな顔をする上司がいるかもしれません。寛容な上司に恵まれるかどうか女性が働く場合に大いに影響した、そういう意味で恵まれていたのかなと思います。

<委員>

多くは労働をして対価を得て生活をするという流れになっているわけですから、非常に企業の影響力は大きいような気がします。先ほど話があったことについても、労働するために、それに決められたことに従わないといけないから発生する訳です。だからどこかに妥協点があって、協力がなくてうまく進んでいかない気がします。決まり事なのか、気持ちの中でもう少し余裕を持つ社会というのか、文字にすると企業にはなかなか厳しい気がします。

<会長>

さっきの委員会の話ですが、勤めておられるご婦人なんかは、なかなか委員会があるから休ませてもらおうというのが、ちょっと難しいということになれば、限られた人が委員として選ばれていく可能性もありますよね。委員会が10あればそれぞれ別の10人の人が委員会に行けるような体制になればいいのですけれど、その辺が非常にだぶっているところになるのかもわかりません。ただ市役所なんかはご婦人方に30%という目標を持って、できるだけ参加してもらおうと常に努力はしておられると思いますが、実際、人選するとなると難しい問題があるのではないかと思います。

<委員>

今はご両親が働かされている家庭が非常に多いです、どうしてもお勤めされている方は委員によって難しい時間帯もあるでしょうし。

<会長>

夜ならまだしも、昼間の時間帯はなかなか出にくいということもあるのではないかと思います。

<岩間委員>

関連して、団体に対して、あて職というのがありますが。私も好んでやっている訳ではありませんが、あて職なんかもあって、毎日会議に出ています。今おっしゃるように、昼に勤めている人は出られない。女性の会は大概20時からなんですけど、働き盛りの人はそれどころではないという感じです。女性も自分が出れるなら率先して、「女性が輝く社会」と言われているのだから、女性自身も意識を変えないといけないと思います。それから、もう一つ、今、パンフレットができていますけれど、30年度までに重点項目を、漠然とではなくて今年度はこれとこれを中心にやっていこうというのがないと、目標達成には薄っぺらいものになってしまうと思いますので、行政サイドだけではなく、アンケートを取ったりして、皆さんからの意見を聴きながら、やっていかれたらいいと思います。

<委員>

委員からお話がありましたが、素晴らしい企業は素晴らしいのと、臨機応変な職場環境は大事だと思いました。実は新聞で「マタハラ」というのを皆さん読まれたと思いますけど、やっぱり働

く女性に対してうまくいっていないというのも現に起きていることです。今の女性活躍推進法がまさに走り出して、企業の皆さんも女性の活躍を大きな企業は義務付け、一定規模以下は努力義務という形になりましたが、これも臨機応変だと思うんですね。ですからメニューにあることだけをやればよいという話にはならないとおっしゃったのがよくわかりました。これについても、機会があれば、県の方にこういった現場の意見を伝えておきます。それから委員については、県は4割ということで、私もこの職場に来る前は別の職場で、審議会委員をお願いするのにとても苦労しました。おっしゃるようにかぶっているんですね。県の場合、兼職はある一定の数を超えるとだめだと言われてしまうので、それでやったのが、あて職を外すということです。例えば会社の社長としていたのを社長じゃなくてもいいというふうにして、枠を広げて女性の方にも入っていただく。現場で工夫をしたら少しできることもあるのではと思います。

<委員>

大企業、中小企業関係なく、いわゆる組織の方はそういうふうに行われると、素晴らしいとか、そういう理解がないといけないとわかりますけど、私は個人で仕事をしている者の代表ということでも、ここに出ていると思っています。私は人財バンクのほうからの代表で来ていますが、農業というのは共働きの古代から最たるものですよ。今日は参観日だからという、臨機応変にということですけど、個人経営の商店でも農家でも、ベストパートナー、自分のパートナーとそこがいかにかできるかが男女共同参画の基本だと思います。子育て時期は終わり介護の時期に入っていますが、介護についても、会社が色々してくださって、スタッフによっても違うと言われるのはもちろんわかりますけど、家族だってパートナーの理解度がかなり影響してくると思うので、自分たちがパートナーと構築していくものが大事なんじゃないかなと思っています。

<会長>

よろしいでしょうか。外に何かありますでしょうか。

4 その他

<会長>

事務局から何かございますか。

<事務局>

今年度の事業計画の所でも説明しましたが、お手元のチラシの方ですが、11月21日の土曜日に文化ホールで「これからのまちづくりと男女共同参画」というテーマで、男女共同参画講演会を開催します。講師には「デフレの正体」や「里山資本主義」の著者である藻谷浩介さんをお呼びして、ご講演いただきます。男女共同参画の視点を交えた地域の活性化についてお話しいただく予定ですので、ご都合がよろしければ是非ご参加いただきますようお願いいたします。なお、本日いただきましたご意見につきましては事務局で検討させていただき、国や県の動向も勘案したうえで必要に応じて現計画の修正等も検討しながら施策の見直し等を行っていきたく思っております。また、今日は限られた時間で、言い足りないことやお気付きの点等がございましたら、後日でもかまいませんので事務局の地域振興課の方にご意見いただければと思います。次回の審議会につきましては特別の事案がございませんでしたら、来年度もの時期に開催させていただきたい思っておりますのでよろしくお願いいたします。

5 閉 会

<会長>

ご協力どうもありがとうございました。長い間ご協議頂きありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきます。どうもご苦勞様でした。